

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会 鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会

- 日 時 令和5年2月12日（日） 午後1時40分～午後2時45分
- 場 所 鳥取県健康会館（鳥取県医師会館） 鳥取市戎町
- 出席者 19人
谷口部会長、皆川委員長
秋久・明島・岩佐・岡田・佐藤・周防・高橋・長井・中曽・
村江・山根・萬井・脇田各委員
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：上田課長補佐
健対協事務局：岡本事務局長、梅村主任、井上主事

【概要】

- ・ 令和3年度は受診率25.4%、要精検率1.19%、精検受診率80.5%。がん発見率0.01%、陽性反応適中度0.5%であった。精検受診率は国の許容値70%以上は上回るものの、目標値90%以上には届いていない状況である。また、要精検率は許容値を満たしているが、がん発見率、陽性反応適中度はいずれも国の許容値に届いていない状況である。
- ・ 子宮がん検診受診者30,942人中、体部がん検診対象者数は1,502人、一次検診会場での受診者は1,093人であった。一次検診会場で受診できず医療機関で検査した者は125人、受診者の合計は1,218人、受診率は81.1%であった。一次検診の結果、要精検となった者29人、要精検率2.65%、精密検査受診者数は23人で、精密検査受診率79.3%であった。精検の結果、子宮体部がんが6人発見され、がん発見率は0.55%、陽性反応適中度20.7%であった。子宮内膜増殖症は3件であった。

- ・ 令和3年度は子宮頸部癌2例で、ⅠA期1例、ⅠB期以上が1例であった。治療対象のCIN3またはAISは32例であった。CIN1、2または腺異形成70例であった。令和2年度に比べ、子宮頸部癌は4例減少、CIN3またはAISは10例減少した。なお、ⅠB期以上1例は前年受診であった。また、子宮体部癌は9例、子宮内膜増殖症3例であった。

挨拶（要旨）

〈谷口部会長〉

本日は報告事項、協議事項とさまざまな議題がある。忌憚ないご意見をいただき、活発な議論をしていきたい。また、会議終了後、従事者講習会及び症例検討会を開催するので、こちらへのご参加もお願いする。

〈皆川委員長〉

協議事項のHPV併用検診についての議題を挙げているが、夏部会で提示した内容と変化なく、費用的な問題もあり、現時点では本委員会での推

奨レベルになるのではないかと思います。HPVワクチンが普及し、5年10年先には検診の形態が変わることが想定され、社会情勢を踏まえながら、今後の検診整備を行っていきたい。

報告事項

1. 令和3年度子宮がん検診実績報告及び令和4年度実績見込み・令和5年度計画について： 上田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

〔令和3年度実績最終報告〕

(1) 令和3年度子宮頸部がん検診は対象者数(20歳以上のうち職場等で受診機会のない者として厚生労働省が示す算式により算定した推計数)121,933人のうち、受診者数30,942人、受診率25.4%で、令和2年度に比べ、受診率は2.4ポイント増であった。

このうち、20歳から69歳の値(国の地域保健・健康増進事業報告の受診率の算定方法)は、対象者数49,063人、受診者数24,472人、受診率49.9%であった。

一次検診の結果、要精検者数は369人、要精検率1.19%で令和2年度に比べ0.60ポイント減少した。また、一次検査の結果判定不能だった者が18人であった。

そのうち、精検受診者数297人、精検受診率80.5%で令和2年度に比べ7.0ポイント減であった。

精検の結果、がん2人、がん発見率(がん/受診者数)は0.01%で、令和2年度に比べ0.01ポイント減少した。

陽性反応適中度(がん/要精検者数)は0.5%であった。上皮内病変は118人(CIN3 30人、CIN2 19人、CIN1 68人、CIN2か3区別不能1人)であった。

精検受診率は国の許容値70%以上は上回るものの、目標値90%以上には届いていない状況である。また、要精検率は許容値を満たしているが、がん発見率、陽性反応適中度はいずれも国

の許容値に届いていない状況である。

精密検査結果のうち、上皮内病変39.7%を占めており、若年者層から多く見つかっている。

(2) 子宮がん検診受診者30,942人中、体部がん検診対象者数は1,502人、一次検診会場での受診者は1,093人であった。一次検診会場で受診できず医療機関で別途検査した者は125人、受診者の合計は1,218人、受診率は81.1%であった。

一次検診の結果、要精検となった者29人、要精検率2.65%、精密検査受診者数は23人で、精密検査受診率79.3%であった。精検の結果、子宮体部がんが6人発見され、がん発見率は0.55%であった。陽性反応適中度20.7%であった。子宮内膜増殖症は3件であった。

〔令和4年度実績見込み及び令和5年度計画〕

令和4年度実績見込みは、対象者数121,933人、受診者数は32,198人、受診率26.4%である。また、令和5年度は、受診者数33,683人を予定している。

〈地域保健・健康増進事業報告より〉厚生労働省ホームページで公開

参考資料として、国が示した「がん検診のためのチェックリスト」を用いて本県の精度管理に活用することとし、健対協で把握できないチェック項目リストのうち国がホームページで公開している項目(検診受診歴〈初回・非初回〉別の要精検率等、偶発症の有無、精検未把握率)について、令和元年度実績報告が提出された。

要精検者のうち、精検受診の有無がわからない者及び(精検を受診したとしても)精検結果が正確に把握できていない者を示す精検未把握率について、国の許容値は10%以下である。鳥取県は令和元年度6.2%で許容範囲内であった。未把握率30%以上のところが2町あった。

〈参考 令和3年度妊婦健康診査における子宮がん検診受診状況〉

令和3年度実績は、妊婦健康診査受診者3,335人中、子宮頸部がん検診受診者数3,300人、受診率99.0%で、要精検者数91人、要精検率2.8%、精検受診者数78人、精検受診率85.7%で精検結果がんは発見されていない。

皆川委員長から、現在のプロセス指標は実態と合っていない（CIN3、AISをがんを含めていない）ので、国のプロセス指標の変更を期待している、との意見があった。

2. 令和3年度子宮がん検診発見がん患者確定調査結果について：佐藤委員

令和3年度は子宮頸部癌2例で、IA期1例、IB期以上が1例であった。治療対象のCIN3またはAISは32例であった。CIN1、2または腺異形成70例であった。令和2年度に比べ、子宮頸部癌は4例減少、CIN3またはAISは10例減少した。なお、IB期以上1例は前年受診であった。また、子宮体部癌は9例、子宮内膜増殖症3例であった。

現在の表の最終判断の区分は、「CIN1、2または腺異形成」、「CIN3またはAIS」となっているが、実際はCIN2以上が治療対象となっている。したがって、今後表の項目を変更するか検討していくこととなった。

3. 新型コロナウイルスのがん検診等への影響について：

上田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

令和元年度から3年度の受診者数、受診率を市町村ごとに比較し、市町村へ聞き取りを行った。

全体として、集団検診ではコロナの影響が顕著で受診控えが見られたが、個別の受診勧奨の工夫がみられ、令和3、4年度にかけて受診者数は回復傾向である。

市町村での受診勧奨に関する工夫は、がん検診を予約できるHPのQRコードの配布、Web予約の開始、バス送迎の運行継続等があった。

4. その他

（1）75歳未満がん年齢調整死亡率等について：

上田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

国立がん研究センターが令和3年の75歳未満がん年齢調整死亡率を公表した。

鳥取県の男女計の死亡率は、令和3年は68.1（前年68.6）で全国28位（前年23位）となり、2年連続で、県がん対策推進計画の目標値（令和5年死亡率70.0未満）を達成した。鳥取県は母数となる人口が少なく死亡率の変化が大きくなる傾向があるので、今後も改善基調が確かなものかどうか推移を注視している。

女性の死亡率は50.3（前年48.4）で前年全国6位から11位。

子宮がんの死亡率は6.0（前年3.5）で、前年の全国4位から44位へ悪化した。

（2）共通資料から：

上田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

○平成31年（令和元年）の全国がん登録のデータに基づくがん罹患の状況（令和4年5月公表）

平成31年に新たにがんと診断された患者は全国で999,075人、鳥取県で5,161人（平成30年5,001人）。

人口10万対のがん年齢調整罹患率は、全国で387.4。鳥取県は411.5（44位：ワースト4位）（平成30年411.0 47位：ワースト1位）。

部位別にみると、男女計：①胃②大腸③肺④前立腺⑤乳房の順で罹患数が多くなっている。

○国民生活基礎調査による飲酒率、喫煙率、平成28年国民健康・栄養調査（BMI、食塩摂取量、歩数、野菜摂取量）は、調査の周期やコロナの感染拡大により調査が中止のため、昨年と同じ

データである。

(3) 県の来年度当初予算について：

上田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

例年どおりの予算を計上しているが、安心して暮らせる社会づくり（患者支援）事業の中の、医療用ウィッグ・補正下着等の購入費用の助成では助成上限額を2万円から5万円に引き上げる。

また、疾病構造調査研究事業で行っている「特定健康診査・後期高齢者健診からの肝臓がん高リスク患者拾い上げについて」の研究で、高リスクの方に対して定期検査の受診勧奨を行っているが、令和5年度から検査費用の助成を行う予定にしている。

協議事項

1. HPV併用検診について

HPV併用検診を今後進めていくにあたり、懸念事項を協議した。

〈協議内容〉

- ・細胞診及びHPV検査ともに陰性だった時、次回の検診を何年後にするか。
- ・検診の間隔を開けてよい、という根拠はあるのか。
- ・費用対効果も考慮して進めていくべきである。
- ・現時点では、HPV併用検診を行うことも可能、までとするか。

協議した結果、次回の夏部会にて手引きの改正に向けて、引き続き、検討していくこととなった。

2. がん検診の利益・不利益について

令和3年10月1日に国の「がん予防重点健康教

育及びがん検診実施のための指針」が一部改正され、「がん検診の対象者自身が、がん検診の利益・不利益を考慮した上で受診を検討することが望ましい」との記載が追加された。本県でも、各がん検診実施の手引きにこの旨を追加するため、令和3年度の各部会において協議している。今回示しているのは、市町村等が普及啓発のための広報素材として活用するための文面例である。今後周知していくにあたり、がん検診の利益・不利益の具体的な説明内容について協議した。

受診者へ判定不能となった場合、再検査の可能性のあることを入れてはどうかとの意見があったが、検診医から直接受診者へ伝えることとなった。

また、現在の検診はLBC法で行っているが、依然、判定不能検体があり、原因については精査することとなった。

3. 第4次鳥取県がん対策推進計画の策定について

平成30年を始期とする現在の「第3次鳥取県がん対策推進計画（期間6年間）」は、令和5年度に計画期間が終了することから、令和4年度から令和5年度にかけて次期計画の内容を検討していく。「鳥取県がん対策推進県民会議」を中心として検討を行っていく予定であるが、健対協にも対策の必要な項目や設定すべき個別目標等について、ご意見伺いたい。

4. その他

従事者講習会及び症例検討会の開催方法の変更を検討している。開催時期の調整、他の研修会と併催して開催する等、今後検討していく。

子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会

日 時 令和5年2月12日（日）
午後3時～午後4時40分

場 所 鳥取県健康会館（鳥取県医師会館）
鳥取市戎町317

出席者 65名（医師：50名、検査技師：9名、保健師・看護師他：6名）

岡田克夫先生の司会により進行。

講 演

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮が

ん部会長 谷口文紀先生の座長により、日本大学医学部産婦人科学系産婦人科学分野 主任教授 川名 敬先生による「子宮頸がん予防のための新たなフェーズ～これからのがん検診とHPVワクチン～」についての講演があった。

症例検討

鳥取大学医学部附属病院女性診療科講師 佐藤 慎也先生の進行により、症例4例について症例検討が行われた。